



電気需給約款〔低圧〕等以外の供給条件

（電気・ガス料金支援に係る電気料金の特別措置）

令和 7 年 7 月 1 日実施

東京電力エナジーパートナー株式会社

料金その他の供給条件の内容

1 適用

- (1) この供給条件は、電気需給約款〔低圧〕（以下「需給約款」といいます。）、プレミアム、夜トク 8、夜トク 12、スマートライフ、TEPCO プレミアム for ソフトバンク、TEPCO プレミアムプラン for エアロテック、TEPCO スマートライフプラン for エアロテック、アクアエナジー 100、再エネおあずかりプラン、くらし上手、時間帯別電灯〔夜間 8 時間型〕（選択約款）、時間帯別電灯〔夜間 10 時間型〕（選択約款）、季節別時間帯別電灯（選択約款）、ピーク抑制型季節別時間帯別電灯（選択約款）、低圧高負荷契約（選択約款）、深夜電力（選択約款）および第 2 深夜電力（選択約款）（以下「当社が定める約款等」といいます。）にもとづき電気の供給を受けるお客さまに適用いたします。
- (2) この供給条件は、令和 7 年 8 月分の計量期間等の始期から令和 7 年 10 月分の計量期間等の終期までの期間に使用される電気に適用いたします。

2 料金の特別措置

- (1) アクアエナジー 100 にもとづき電気の供給を受けるお客さまの料金は、アクアエナジー 100 6 (料金) にかかわらず、アクアエナジー 100 6 (料金) によって料金として算定された金額から次の特別措置の割引単価およびその 1 月の使用電力量によって算定された特別措置の割引額を差し引いたものといたします。

なお、特別措置の割引額の単位は、1 円とし、その端数は、切り捨てます。

	令和 7 年 8 月分および令和 7 年 10 月分の計量期間等	令和 7 年 9 月分の計量期間等
1 キロワット時につき	2 円 00 銭	2 円 40 銭

- (2) 再エネおあずかりプランにもとづき電気の供給を受けるお客さまの需給契約料金は、再エネおあずかりプラン 4（契約種別および需給契約料金）

(1)ニ，(2)ニ，(3)ニ，(4)ハ，(5)ハ，(6)ニ，(7)ニまたは(8)ニにかかわらず，再エネおあずかりプラン4（契約種別および需給契約料金）(1)ニ，(2)ニ，(3)ニ，(4)ハ，(5)ハ，(6)ニ，(7)ニまたは(8)ニによって需給契約料金として算定された金額から次の特別措置の割引単価およびその1月の使用電力量によって算定された特別措置の割引額を差し引いたものいたします。

なお，特別措置の割引額の単位は，1円とし，その端数は，切り捨てます。

	令和7年8月分および令和7年10月分の計量期間等	令和7年9月分の計量期間等
1キロワット時につき	2円00銭	2円40銭

3 燃料費調整単価の特別措置

- (1) 当社が定める約款等（アクアエナジー100および再エネおあずかりプランを除きます。）にもとづき電気の供給を受けるお客さまの燃料費調整単価は，需給約款別表2（燃料費調整）(1)ハにかかわらず，需給約款別表2（燃料費調整）(1)ハによって算定された値から(2)の特別措置の燃料費調整単価を差し引いたものいたします。
- (2) 特別措置の燃料費調整単価は，次のとおりいたします。

	令和7年8月分および令和7年10月分の計量期間等	令和7年9月分の計量期間等
1キロワット時につき	2円00銭	2円40銭

4 そ の 他

その他の事項については，当社が定める約款等に定めるところによるものいたします。

附 則（実施期日）

この供給条件は，令和 7 年 7 月 1 日から実施いたします。